

京都市訓令甲第 21 号

環境政策局

京都市清掃指導員執務規程の廃止について次のように定める。

平成28年3月31日

京都市長 門川大作

京都市清掃指導員執務規程は、廃止する。

附 則

この訓令は、平成28年4月1日から施行する。

(環境政策局環境企画部環境総務課)